

令和4年度  
広島県教育委員会職員（学芸員）採用選考試験  
第1次試験 専門試験

受験番号	
------	--

問1 博物館の設置及び運営について規定した現行の博物館法（昭和26年12月1日法律第285号）第2条について、（ ）の中に適切な語句を入れなさい。（同一番号の箇所には同一語句が入る。）

第2条 この法律において「博物館」とは、（ ① ）、芸術、（ ② ）、産業、自然科学等に関する資料を（ ③ ）し、（ ④ ）（育成を含む。以下同じ。）し、（ ⑤ ）して（ ⑥ ）的配慮の下に一般公衆の（ ⑦ ）に供し、その教養、（ ⑧ ）、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する（ ⑧ ）をすることを目的とする機関（社会（ ⑥ ）法による公民館及び図書館法（昭和25年法律第118号）による図書館を除く。）のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人（独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。第29条において同じ。）を除く。）が設置するもので次章の規定による登録を受けたものをいう。

2 この法律において、「（ ⑨ ）」とは、地方公共団体の設置する博物館をいい、「私立博物館」とは、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は前項の政令で定める法人の設置する博物館をいう。

3 この法律において「博物館資料」とは、博物館が（ ③ ）し、（ ④ ）し、又は（ ⑤ ）する資料（電磁的記録（（ ⑩ ）的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。）をいう。

問2 以下の文は、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成23年12月20日文部科学省告示第165号）の第10条及び第11条である。（ ）の中に適切な語句を入れなさい。（同一番号の箇所には同一語句が入る。）

第10条 博物館は、事業を実施するに当たっては、（ ① ）、障害者、乳幼児の保護者、外国人その他特に配慮を必要とする者が当該事業を円滑に利用できるよう、（ ② ）を行う者の配置による支援、館内におけるベビーカーの貸与、外国語による（ ③ ）資料等の作成及び頒布その他のサービスの（ ④ ）に努めるものとする。

2 博物館は、当該博物館の特性を踏まえつつ、当該博物館の実施する事業及び関連する学術（ ⑤ ）等に対する青少年の関心と理解を深めるため、青少年向けの（ ③ ）資料等の作成及び頒布その他のサービスの（ ④ ）に努めるものとする。

第11条 博物館は、事業を実施するに当たっては、（ ⑥ ）、当該博物館と異なる種類の博物館資料を所蔵する博物館等の他の博物館、公民館、図書館等の（ ⑦ ）施設その他これらに類する施設、（ ⑦ ）関係団体、関係行政機関、（ ⑦ ）に関する事業を行う法人、民間事業者等との緊密な（ ⑧ ）、協力を努めるものとする。

2 博物館は、その実施する事業において、利用者及び（ ⑨ ）等の学習の成果に基づき知識及び技能を生かすことができるよう、これらの者に対し、展示資料の解説、講演会等に係る企画又は実施業務の補助、博物館資料の（ ⑩ ）又は整理その他の活動の機会の（ ④ ）に努めるものとする。

問3 あなたが勤務する博物館では、学習支援活動の一環として広報誌を刊行しており、その中で、小学校高学年児童を対象に、歴史文化に関する物事を解説する囲み記事を掲載している。

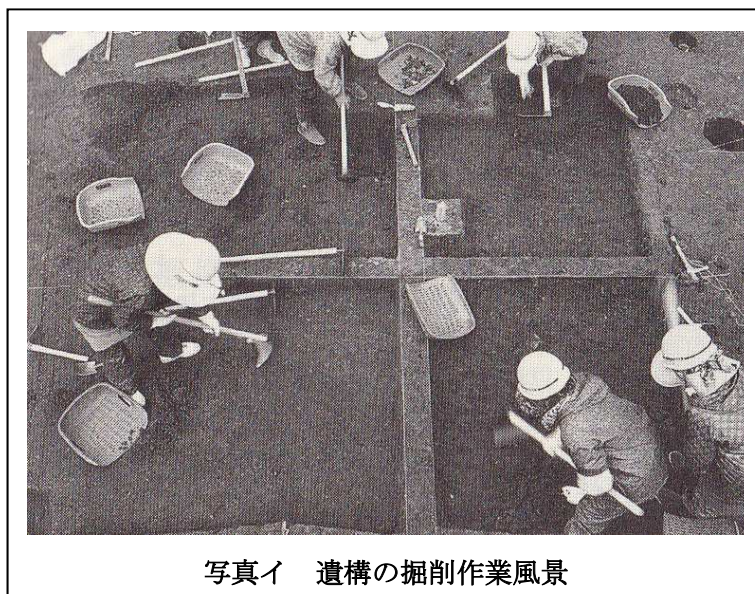
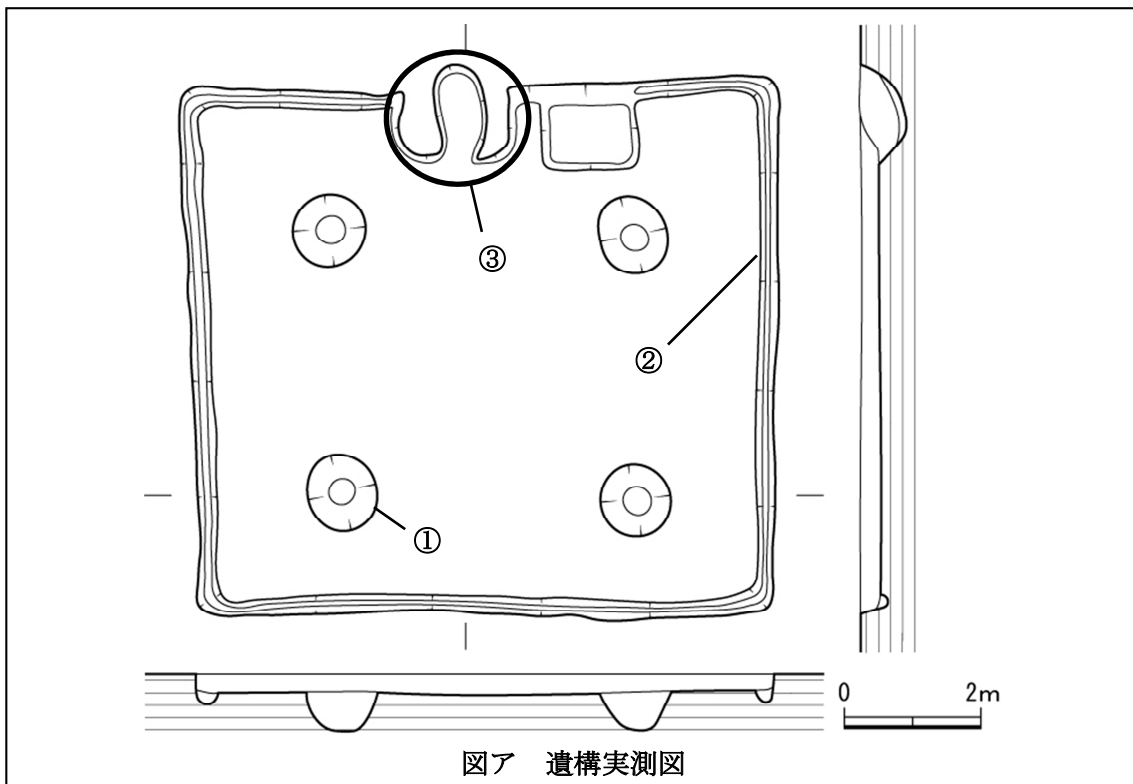
あなたがその囲み記事を執筆することになったとき、あなたは執筆者としてどのような点に留意するか、また工夫するか、200字程度で記述しなさい。

問4 次の広島県内の遺跡のうち3つを選び、それぞれの内容や意義を中心に、200字程度で説明しなさい。

- ① 帝釈峡遺跡群
- ② 佐田谷・佐田峠墳墓群
- ③ 甲立古墳
- ④ 草戸千軒町遺跡
- ⑤ 福山城跡

問5 図アは、ある遺跡で検出された遺構の実測図である。

- (1) 図アの遺構の名称は何か。
- (2) 図アの遺構の①～③は何か。名称と機能を説明しなさい。
- (3) 写真イは図アのような遺構の調査途中段階の写真である。写真イのように畔を十字に残して掘り下げる目的を説明しなさい。



(出典 文化庁『発掘調査のてびき—集落遺跡発掘編一』〔平成22年3月〕)

問6 次の問に答えなさい。

- (1) 埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会編『埋蔵文化財の保存と活用（報告）』（平成19年）は、埋蔵文化財のもっている意義として、「歴史的・文化的資産としての意義」、「地域の資産としての意義」及び「教育的資産としての意義」を示している。

このうち、埋蔵文化財の「教育的資産としての意義」について300字程度で説明しなさい。

- (2) 埋蔵文化財保護行政の業務には、①把握・周知、②調整、③保存、④活用の4段階があり、地方公共団体はそれぞれの段階において発掘調査を行う必要があるとされている。このうち、「③保存」の段階において行われる保存目的調査と記録保存調査の目的を各100字程度で説明しなさい。

問7 次の用語のうち5つを選び、それぞれ内容や意義を中心に、100字程度で説明しなさい。

- ① 福井洞窟
- ② 大湯環状列石
- ③ 吉野ヶ里遺跡
- ④ 横穴式石室
- ⑤ 駅家
- ⑥ ナイフ形石器
- ⑦ 塊状耳飾り
- ⑧ 銅鐸
- ⑨ 円筒埴輪
- ⑩ 五輪塔